

南幌町長 大 崎 貞 二 様

南幌町監査委員 白 倉 敏 美
南幌町監査委員 佐 藤 妙 子

令和2年度南幌町病院事業会計決算審査意見書

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定により、審査に付された令和2年度南幌町病院事業会計決算書について意見を次のとおり提出します。

記

1 審査の対象

令和2年度南幌町病院事業会計決算の事業報告書、事業決算書、財務諸表並びに決算書作成の基礎とする関係書類及び証拠書類などを対象にした。

- (1) 令和2年度南幌町病院事業決算報告書
- (2) 令和2年度南幌町病院事業損益計算書
- (3) 令和2年度南幌町病院事業貸借対照表
- (4) 令和2年度南幌町病院事業剰余金計算書
- (5) 令和2年度南幌町病院事業欠損金処理計算書
- (6) その他附属書類

2 審査の期間及び場所

- (1) 令和3年8月2日（1日間）
- (2) 町立南幌病院1階会議室

3 審査の手続き

町長より付された令和2年度南幌町病院事業会計の決算審査にあたって、南幌町監査基準に基づき、決算報告書、財務諸表及び附属書類が関係法令に基づき作成され、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか検証するため、担当職員から内容を聞き取るとともに、会計帳票、証拠書類との照合を行い、予算の適正かつ効率的に執行、運営がなされたかを検証して審査を実施した。

なお、千円単位で記載したものは四捨五入のため内訳と合計が一致しない場合がある。

4 審査の内容

(1) 業務の概要について

①入院・外来患者数

延患者数は、入院患者は 11,708 人と予算現額 12,045 人を△337 人下回り、達成率 97.2%、前年比 728 人、6.6%の増となった。

外来患者は 12,931 人と予算現額 12,636 人を 295 人上回り、達成率 102.3%、前年比 △1,253 人、8.8%の減となった。

外来患者に含まれる訪問診療件数は延べ 318 人と前年度の 77 人に比べ、241 人、313% 上回った。医療連携による受診、転院、検査を含めた紹介件数は 119 件と前年度の 24 件に比べ 95 件、395.8%の増加、他院からの転院依頼件数は 78 件と前年度の 56 件に比べ 22 件の増加、受入実績は 61 件と前年度の 41 件と前年度に比べ 20 件、48.8%増加した。

合計では 24,639 人と予算延患者数 24,681 人に対し△42 人下回り、達成率 99.8%となった。

【表 1 患者数の動向】

(単位：人)

項 目		令和 2 年 度					令和元年度	
		予算現額	実 績	達成率	前 年 比		実 績	前年比 増減数
					増減数	増減率		
入 院	一 般	—	9,649	—	4,476	86.5%	5,173	696
	療 養	—	2,059	—	△3,748	△64.5%	5,807	△219
	小計	12,045	11,708	97.2%	728	6.6%	10,980	477
外 来	内 科	10,820	11,299	104.4%	△360	△3.1%	11,659	△1,483
	小児科	700	554	79.1%	△485	△46.7%	1,039	1,039
	眼 科	1,000	962	96.2%	△228	△19.2%	1,190	82
	外 科	116	116	100.0%	△180	△60.8%	296	20
	小計	12,636	12,931	102.3%	△1,253	△8.8%	14,184	△342
合 計		24,681	24,639	99.8%	△525	△2.1%	25,164	135
内科患者数		22,865	23,007	100.6%	368	1.6%	22,639	△1,006

※ 入院患者は、全て内科の患者である。

②診療科別延患者数

診療科別に延患者数を見ると、入院、外来を合わせて内科は 23,007 人と予算比 142 人、達成率 100.6%、前年比 368 人、1.6%増加した。

小児科は 554 人となり、前年比△485 人 46.7%減少した。

外科(整形外科)は、4月から7月までの診療のため 116 人と、前年比△180 人、60.8%減少した。

眼科は 962 人、前年比では△228 人、19.2%減少した。

③医業利益（医業収支）の状況と医業収支比率

本年度の医業収支を見ると収支差は赤字で△245,140 千円と前年比では赤字幅が67,087 千円減少した。

医業収益を医業費用で除した医業収支比率は、62.8%と13.7ポイント改善した。医業収支比率は、医業に投下した費用を医業収益で収入した割合を示している。

医業収益は前年度比112,750 千円、37.4%増加したのに対し、医療体制の確保のため医業費用が658,965 千円と前年比45,663 千円、7.4%の増加であったことから、医業収支比率の改善につながった。

【表2 医業収支の推移】

(単位:千円)

年度 項目	令和2年度		令和元年度		平成30年度		平成29年度
	収支差	前年増減	収支差	前年増減	収支差	前年増減	収支差
医業収支	△245,140	赤字減少 67,087	△312,227	赤字増加 △16,958	△295,269	赤字増加 △61,574	△233,695
医業収支比率	62.8%	13.7%	49.1%	0.6%	48.5%	△11.9%	60.4%

④年度別病床利用率の推移

町立南幌病院は令和2年8月に、一般病棟26床、療養病棟54床、合計80床から、一般病棟のみ60床へ病棟と病床の削減を行った。その結果、本年度の病床利用率は48.1%となり、前年度から10.6ポイント改善した。

本年度は、一般病棟の利用率は9,649人、54.4%と前年度の5,173人、54.4%と同じであったが、入院患者数は前年比4,476人増となり86.5%増加した。4月から7月までの稼働となった療養病棟の利用率は、2,059人、31.3%と前年度の5,807人、29.4%から1.9%増加したが、入院患者数は前年比△3,748人となり64.5%減少した。

病床利用率は医業収入の増減と経営収支に大きく影響し、町立南幌病院の採算確保に重要なことから、70%以上の病床利用率を確保することが重要である。

【表3 年度別病床利用率の推移】

(単位:床、%)

区 分	令和2年度		令和元年度		平成30年度		平成29年度		平成28年度	
	実績	前年比	実績	前年比	実績	前年比	実績	前年比	実績	前年比
利 用 率	48.1	10.6	37.5	1.5	36.0	△14.7	50.7	6.0	44.7	2.7
延病床数	24,340		29,280		29,200		29,200		29,200	

⑤診療単価について

本年度の一人一日当たりの診療報酬は入院で21,355円と前年比6,660円、45.3%の増加、外来で7,093円と前年比1,284円、22.1%増加した。

令和2年10月に病棟機能転換を行い、回復期である地域包括ケア病棟を導入した結果、一人当りの入院単価が大きく上昇した。

外来では、コロナ禍による受診控えにより患者数は減少したが、診療単価の高い訪問診療の増加及び、PCR検査等の増加により単価が上昇した。

(2) 収益的収支について

【表4 比較収支計算書】

(単位:千円、%)

科 目		令和2年度					元年度 実績
		予算現額	決算額	達成率	増減額	増減率	
医業収益	入院収益	252,945	250,028	98.8%	88,681	55.0%	161,347
	外来収益	84,662	91,722	108.3%	9,329	11.3%	82,393
	その他医業収益	71,198	72,075	101.2%	14,740	25.7%	57,335
	合計	408,805	413,825	101.2%	112,750	37.4%	301,075
医業費用	給与費	436,009	429,982	98.6%	46,289	12.1%	383,693
	材料費	43,899	38,685	88.1%	6,580	20.5%	32,105
	経費	168,348	150,376	89.3%	△7,771	△4.9%	158,147
	減価償却費	37,401	37,400	100.0%	△494	△1.3%	37,894
	資産減耗費	2,200	2,059	93.6%	1,670	429.3%	389
	研究研修費	2,400	463	19.3%	△611	△56.9%	1,074
	合計	690,257	658,965	95.5%	45,663	7.4%	613,302
医業利益		△281,452	△245,140	87.1%	67,087	△21.5%	△312,227
医業外収益	受取利息及び配当金	1	1	100.0%	0	0.0%	1
	患者外給食収益	1,280	989	77.3%	99	11.1%	890
	他会計負担金	19	19	100.0%	△4	△17.4%	23
	他会計繰入金	261,990	261,568	99.8%	14,404	5.8%	247,164
	その他医業外収益	8,743	8,674	99.2%	5,280	155.6%	3,394
	長期前受金戻入	7,167	7,167	100.0%	△110	△1.5%	7,277
	補助金	29,248	29,105	99.5%	29,105	皆増	0
	合計	308,448	307,523	99.7%	48,774	18.9%	258,749
医業外費用	支払利息及び企業債取扱諸費	28	27	96.4%	△7	△20.6%	34
	患者外給食費用	1,256	733	58.4%	△53	△6.7%	786
	雑損失	1,500	1,246	83.1%	244	24.4%	1,002
	合計	2,784	2,006	72.1%	184	10.1%	1,822
経常利益		24,212	60,377	—	115,677	△209.2%	△55,300
特別利益		15,000	15,000	—	15,000	皆増	0
特別損失		15,001	15,000	99.99%	14,011	1,416.7%	989
当年度純利益		24,211	60,377	—	116,666	△207.3%	△56,289

医業収益は413,825千円と予算現額408,805千円に対し5,020千円、達成率101.2%、前年比112,750千円、37.4%の増収、うち入院収益は250,028千円と予算現額252,945千円に対し△2,917千円、達成率98.8%、前年比88,681千円、55.0%増加した。

外来収益は 91,722 千円と予算現額 84,662 千円に対し 7,060 千円、達成率 108.3%、前年比 9,329 千円、11.3%増収し、医業収益の 8 割を占める入院・外来収益は、予算現額 337,607 千円に対し 341,750 千円と 4,143 千円、達成率 101.2%、前年度実績 243,740 千円に比べ 98,010 千円、40.2%の増収となった。

その他医業収益は、予算現額 71,198 千円に対し 72,075 千円と達成率 101.2%、前年比 14,740 千円、25.7%増加した。一般会計からの繰入普通交付税(救急告示分)36,294 千円は前年同額だが、令和 2 年度より小児救急医療提供病院となったことによる特別交付税 11,375 千円が増加となった。

医業費用合計 658,965 千円は予算現額比△31,292 千円、達成率 95.5%となったが、前年比 45,663 千円、7.4%増加している。

給与費は 429,982 千円と達成率 98.6%、前年比 46,289 千円、12.1%増加した。

常勤医師 2 名、看護師のほか地域包括ケア病棟への転換のために必要な理学療法士及び社会福祉士の採用による給料及び職員手当が 265,571 千円と前年比 51,598 千円、24.1%増加したほか、法定福利費など医療体制の確保費用が増加したことによる。

材料費は 38,685 千円と達成率 88.1%、予防接種の増加や入院患者数の前年比 728 人、6.6%の増加などに伴い前年比 6,580 千円、20.5%増加した。

経費は江別市立病院との医療連携による常勤医師の派遣が終了したことから諸会費が 782 千円と前年比 19,958 千円減少する一方、院内の施設機械等の修繕費、医療機器等保守点検・院内業務委託料などの委託料が増加したが 150,376 千円と達成率 89.3%、前年比△7,771 千円、4.9%減少した。

減価償却費は、減価償却の進行により 37,400 千円と前年比△494 千円、1.3%減少、資産減耗費は医療機器更新等による資産の除去に 1,995 千円及び使用期限切れ等による薬品類の棚卸資産除去費 64 千円の支出により 2,059 千円と前年比 1,670 千円、429.3%増加した。

この結果、医業利益は増収増費増益型の決算となり、予算現額△281,452 千円に対し決算額△245,140 千円と予算比 36,312 千円、前年度の△312,227 千円に比べ 67,087 千円、21.5%改善している。

医業外収益 307,523 千円は予算現額に対し達成率 99.7%、前年比 18.9%の増加となっている。うち他会計繰入金 261,568 千円の内訳は、普通交付税(病床分)56,595 千円、特別交付税等 94,751 千円(不採算地区 83,175 千円、医師派遣分 1,618 千円、基礎年金拠出分 9,458 千円、改革プラン 500 千円)に加え、児童手当 1,530 千円、リハビリテーション医療に要する経費 6,003 千円、医師確保対策 26,155 千円、資金不足に伴う一般会計繰入金 70,000 千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 6,534 千円を一般会計を経由して受入れ、前年比 14,404 千円、5.8%の増加となった。長期前受金戻入 7,167 千円は過去に一般会計等から受入れた補助金を収益に振りかえ、減価償却費の財源となっているもので前年比△110 千円、1.5%減少した。補助金は、地域医療構想に沿った病床削減を行った病院に支給される給付金 23,256 千円及び地域包括ケア病棟導

入のための理学療法士等確保事業補助金 1,925 千円などの補助金を受け前年比皆増となった。

医業外費用 2,006 千円は予算減額に対し△778 千円、達成率 72.1%、前年比 184 千円、10.1%増加した。

以上の結果、本年度の経常利益は 60,377 千円と前年比 115,677 千円改善した。

特別利益・特別損失では、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金を病院事業会計を経由して医療従事者へ給付したことから、それぞれ給付額 15,000 千円を計上し、当年度純利益は 60,377 千円の純利益となった。

(3) 資本的収支について

【表 5 資本的収支の明細】

(単位：千円)

区 分		令和 2 年 度			令和 元年度	平成 30 年度
		決 算 額	前年比			
			増減額	増減率		
収 入	出 資 金	22,281	12,072	118.2%	10,209	8,404
	繰 入 金	78,765	75,525	2,331.0%	3,240	2,618
	企 業 債	25,000	16,300	187.4%	8,700	4,400
	補 助 金	2,745	2,745	皆増	0	0
	収 入 合 計	128,791	106,642	481.5%	22,149	15,422
支 出	建 設 改 良 費	109,146	93,360	591.4%	15,786	7,475
	企業債償還金	33,421	18,108	118.3%	15,313	12,606
	支 出 合 計	142,567	111,468	358.4%	31,099	20,081
収 支 差		△13,776	△4,826	53.9%	△8,950	△4,659

本年度では、経営の効率化と医療安全の向上のため、電子カルテシステムの導入 48,400 千円、医事システム 7,260 千円・医用画像管理システム 5,814 千円・超音波画像診断装置 6,908 千円の更新、新型コロナウイルス感染症対策のための遺伝子解析 3,025 千円の購入、感染症専用診察室 2,167 千円の設置、隔離病室衛生工事 10,362 千円の実施、在宅訪問診療のためのポータブルエコー1,701 千円・訪問診療用車両 2,592 千円の購入などの固定資産の取得に建設改良費として合計 109,146 千円及び企業債償還金 33,421 千円、合計 142,567 千円を支出している。

資本的支出に対して、資本的収入は企業債発行 25,000 千円のほか、一般会計からの企業債償還元金相当額 22,281 千円を出資金として、国保会計から医療機器購入補助金 44,125 千円及び一般会計を経由して新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 34,640 千円、更に病床機能転換及び在宅医療の支援のための道補助金 2,745 千円を受け入れ、合計 128,791 千円となった。

この結果、現金の出入りを伴う資本的収支差額は△13,776 千円となった。

これに当年度減価償却費 37,400 千円など現金支出の伴わない損益勘定留保資金を充てている。

(4) 財務について

本年度病院事業会計の財務規模は 847,611 千円と前年比 172,682 千円、25.6%増加している。

①資産の部（運用）

資産勘定は固定資産流動資産ともに増加しており、固定資産は減価償却資産の取得更新による差引 76,504 千円の増加があり、減価償却累計額が 6,753 千円増加したものの、固定資産の正味残高は 650,161 千円と前年比 69,751 千円、12.0%増加した。

流動資産の 102,931 千円、108.9%の増加は、現金・預金が前年比 65,780 千円 122.1%未収金が前年比 36,810 千円、94.7%と大幅に増加したため、これは、医業収益が改善したことが要因である。

【表 6 比較貸借対照表（資産）】

（単位：千円）

区 分		令和 2 年 度 末				令和元年度	
		決 算 額	構成比	前 年 比		決 算 額	構成比
				増減額	増減率		
固 定 資 産	土 地	13,454	1.6%	0	0.0%	13,454	2.0%
	減 価 償 却 資 産	1,981,276	233.7%	76,504	4.0%	1,904,772	282.2%
	減価償却累計額	△1,344,722	△158.6%	△6,753	0.5%	△1,337,969	△198.2%
	減価償却資産小計	636,554	75.1%	69,751	12.3%	566,803	84.0%
	無 形 固 定 資 産	153	0.0%	0	0.0%	153	0.0%
	固定資産計	650,161	76.7%	69,751	12.0%	580,410	86.0%
流 動 資 産	現 金 ・ 預 金	119,668	14.1%	65,780	122.1%	53,888	8.0%
	未 収 金	75,691	8.9%	36,810	94.7%	38,881	5.7%
	貯 蔵 品	2,091	0.3%	341	19.5%	1,750	0.3%
	流動資産計	197,450	23.3%	102,931	108.9%	94,519	14.0%
資 産 合 計		847,611	100.0%	172,682	25.6%	674,929	100.0%

②有形固定資産の状況

本年度末の有形固定資産残高は土地を含め 1,994,730 千円と前年比 76,504 千円増加している。減価償却累計額 1,344,722 千円は前年比 6,753 千円の増加であり、年度末の減価償却資産に対する償却率は 67.4%となっている。

【表 7 有形固定資産の明細】

(単位：千円)

区 分	前年度末 残 高	令 和 2 年 度 末				
		増 加	減 少	年度末 残 高	減価償却 累積額	正 味 残 高
土 地	13,454			13,454	0	13,454
建 物	1,573,595	11,572		1,585,167	1,087,415	497,752
構 築 物	66,940			66,940	63,593	3,347
器 械 ・ 備 品	264,237	94,982	32,642	326,577	193,714	132,863
車 両	0	2,592		2,592	0	2,592
合 計	1,918,226	109,146	32,642	1,994,730	1,344,722	650,008

③負債・資本の部（調達）

負債勘定では、固定負債で新規に病院整備事業債 25,000 千円を発行したが、翌年度償還分 32,621 千円を流動負債の部に振替えたため 7,621 千円減少した。

病院整備事業債は本年度に 25,000 千円を発行し、前年度末残高 215,753 千円（固定負債 182,332 千円、流動負債 33,421 千円）に対し 33,421 千円を償還して 8,421 千円減少し残高は 207,332 千円（固定負債 174,711 千円、流動負債 32,621 千円）となった。

流動負債は、負債について決算日の翌日から起算して 1 年以内支払分を流動負債、1 年超支払分を固定負債に区分する 1 年会計基準により、令和 3 年度の償還予定額 32,621 千円を固定負債から振替え、企業債残高が 32,621 千円と 800 千円減少したが、未払金が 20,368 千円の増、職員手当に係る賞与引当金及び法定福利費引当金が 25,864 千円と 2,766 千円、12.0%増加したことから 108,281 千円と前年比 23,303 千円、27.4%増加した。

繰延収益は固定資産取得に伴い、過去に受け入れた一般会計等からの補助金を長期前受金に計上し、当年度分 7,167 千円を長期前受金戻入に計上し減価償却費の財源に充て、新たに 81,510 千円の補助金を受けたため 208,536 千円と前年比 74,343 千円、55.4%増加した。

資本の部では繰入資本金が 1,052,284 千円と一般会計から 22,281 千円の繰入れにより増加したほかに異動はなく、当年度純利益が 60,377 千円となったことから当年度末未処分利益剰余金（累積欠損金）は△823,720 千円となり資本合計は 356,083 千円となった。

【表 8 比較貸借対照表（調達）】

（単位：千円）

区 分			令 和 2 年 度 末				令和元年度末	
			決算額	構成比	前年比		決算額	構成比
					増減額	増減率		
負 債 の 部		企 業 債	174,711	20.6%	△7,621	△4.2%	182,332	27.0%
		固定負債合計	174,711	20.6%	△7,621	△4.2%	182,332	27.0%
	流 動 負 債	企 業 債	32,621	3.8%	△800	△2.4%	33,421	5.0%
		未 払 金	46,405	5.5%	20,368	78.2%	26,037	3.9%
		諸 引 当 金	25,864	3.1%	2,766	12.0%	23,098	3.4%
		そ の 他 流 動 負 債	3,391	0.4%	969	40.0%	2,422	0.3%
		流動負債計	108,281	12.8%	23,303	27.4%	84,978	12.6%
	繰 延 収 益	長 期 前 受 金	615,729	72.6%	77,965	14.5%	537,764	79.7%
		長期前受金収益化累計額	△407,193	△48.0%	△3,622	0.9%	△403,571	△59.8%
		繰延収益計	208,536	24.6%	74,343	55.4%	134,193	19.9%
	負 債 合 計		491,528	58.0%	90,025	22.4%	401,503	59.5%
資 本 の 部	資 本 金	固 有 資 本 金	35,033	4.1%	0	0.0%	35,033	5.2%
		再評価組入資本金	1,885	0.2%	0	0.0%	1,885	0.3%
		繰 入 資 本 金	1,052,284	124.2%	22,281	2.2%	1,030,003	152.6%
		組 入 資 本 金	90,601	10.7%	0	0.0%	90,601	13.4%
		資 本 金 計	1,179,803	139.2%	22,281	1.9%	1,157,522	171.5%
	剰 余 金	繰越利益剰余金	△884,097	△104.3%	△56,289	6.8%	△827,808	△122.7%
		当 年 度 純 損 失	60,377	7.1%	116,666	△207.3%	△56,289	△8.3%
		剰 余 金 計	△823,720	△97.2%	60,377	△6.8%	△884,097	△131.0%
	資 本 合 計		356,083	42.0%	82,658	30.2%	273,425	40.5%
	負債・資本の部合計		847,611	100.0%	172,683	25.6%	674,928	100.0%

5 審査の結果

（１）審査意見

町立病院の経営は、厳しい状況が続いてきたが、令和２年度は、大きな変革の年となった。

令和元年９月に、厚生労働省は、病床の削減などを目指す「地域医療構想」を強く進めるため、診療実績の少ない再編・統合の議論が必要な全国４２４の医療機関を公表したが、そのうち、町立病院は道内５４医療機関に含まれており、病院経営の安定化に向け、実効性の高い施策による改革が急務となった。

こうした中、「町立病院診療体制検討委員会」及び「町立南幌病院検討会議」において、診療体制のあり方や収益性について協議を重ね、町立病院の再編を目指すこととなった。

令和２年度において、町立病院は今般の医療環境情勢や国のガイドラインを踏まえつつ、

「治す医療」から「治し支える医療」への転換を図り、診療体制の充実と経営の早期安定化を実現するため、3つの取り組みにより、町民が安心して受診できる「町のかかりつけ医」として、地域医療の役割を担うこととなった。

1つ目の取り組みとして、一般病棟と療養病棟の2病棟80床から一般病棟のみの1病棟60床へのダウンサイジングにより、病棟・救急・外来などの人員配置の効率化を図るもので、町立病院の入院患者数を考えた場合、80床から60床に削減したとしても病床数には余裕があり、適正に運営ができるというものである。

2つ目の取り組みとして、現在、町立病院が行っている訪問診療を強化して、夜間や休日などを含めた24時間365日を通して電話での指示・往診・救急車の指示を可能とする体制を整備することで、町民が自宅で安心して医療を受けられる環境を提供するというものである。

3つ目の取り組みとして、病床機能の転換のため急性期病院での治療を経過した患者や在宅の高齢者や介護施設入所者で症状の急性増悪により入院治療を行う地域包括ケア病棟を導入し、リハビリ体制の強化も図ることで、入院した患者の自宅での生活や介護施設への復帰に向けた支援を行っていくというものである。

加えて、電子カルテシステムの導入による更なる医療安全の向上と業務の効率化を図りながら上記の取り組みを推し進めたことが、令和2年度における「治し支える医療」への転換を掲げた町立病院の取り組みの全容であり、国が地方自治体に求める地域医療のあり方に向けた回答とも言うべき、大きな病院改革であるとともに、経営の安定化を目指した持続可能な地域医療の追求は、黒字化に向けての大きな前進であると評価するところである。令和2年度が、町立病院の経営安定化に向けての分水嶺となることを願うものである。

しかしながら、病院収益における医業外収益の割合は依然として高く、今後この割合を減少させていくよう引き続き病院経営の見直しを行うとともに、医療制度改革や診療報酬改定に的確に対応し、安定した経営体制を構築していくこともあわせて希望する。

結びに、町立病院が、「町のかかりつけ医」として、本町における地域包括ケアシステムの一翼を担い、町民がいつまでも安心して住み続けられる南幌町であるように、院長をはじめ、病院職員が一丸となって、その実現に向けて全力を挙げて取り組むことを強く望む。

(2) 審査意見の総括

令和2年度南幌町病院事業会計の決算報告書及び事業決算書並びに附属書類は関係諸帳表により検証した結果、それぞれ関係法令に基づいて作成され、その計数は適正に表示していると認められる。